

様式別入力方式および入力内容一覧

様式種別	様式番号	届出・報告書名 (オンラインシステム上の名称)	入力方式(※1) (A)Excelテンプレート入力方式 (B)フリーフォーマット入力方式	対象時期 入力単位 (※2)	動区分入力 対象様式 (※3)	該当なし報告を 要する先	届出・報告書内容照会先 (※4)	
報告省令	1	支払又は支払の受領に関する報告書 (銀行等又は資金移動業者を経由しない支払又は支払の受領)	A	日次			国際局国際収支課 国際収支統計グループ	
報告省令	2	支払又は支払の受領に関する報告書 (銀行等又は資金移動業者を経由しない支払又は支払の受領(取りまとめ分))	A	月次				
報告省令	3	支払又は支払の受領に関する報告書 (銀行等又は資金移動業者を経由する支払又は支払の受領)	A	日次				
報告省令	4	支払又は支払の受領に関する報告書 (銀行等又は資金移動業者を経由する支払又は支払の受領(取りまとめ分))	A	月次				
報告省令	13	証券の取得又は譲渡に関する報告書	A	日次				
報告省令	14	証券売買契約状況等報告書	A	日次	○	指定報告機関		
報告省令	15-1	証券の条件付売買状況報告書(現先取引)	A	月次	○			
報告省令	15-2	証券の貸借担保金の取引状況報告書	A	月次	○			
報告省令	15-3	証券の貸借取引の残高に関する報告書	A	年次	○	指定報告機関		
報告省令	16	対外直接投資に係る証券の取得に関する報告書	A	日次				
報告省令	19	対外直接投資に係る証券の譲渡並びに債権の放棄及び免除に関する報告書	A	日次				国際局国際収支課 外為法手続グループ
報告省令	21	証券の発行又は募集に関する報告書	A	日次				国際局国際収支課 国際収支統計グループ
報告省令	22	本邦にある不動産又はこれに関する権利の取得に関する報告書	B	日次				国際局国際収支課 外為法手続グループ
報告省令	23	電子決済手段等の売買又は他の電子決済手段等との交換に係る媒介等に関する報告書	B	日次			国際局国際収支課 国際収支統計グループ	
報告省令	24	電子決済手段等の売買又は他の電子決済手段等との交換に係る媒介等に関する報告書(一括報告分)	B	月次				
報告省令	25	特別国際金融取引勘定における資金の運用調達状況報告書	B	月次		全報告対象先	金融市場局 為替課	
報告省令	26(011)	資産負債状況報告書(外貨建 本邦店分)	A	月次		承認銀行等	国際局国際収支課 国際収支統計グループ	
報告省令	26(012)	資産負債状況報告書(外貨建 本邦店分うち特金勘定分)	A	月次		承認銀行等 承認金融商品取引業者 承認保険会社		
報告省令	26(013)	資産負債状況報告書(外貨建 海外店分)	A	月次		承認銀行等		
報告省令	26(014)	資産負債状況報告書(外貨建 本邦店信託勘定分)	A	月次		承認銀行等		
報告省令	26(041)	資産負債状況報告書(円建 本邦店分)	A	月次		承認銀行等		
報告省令	26(042)	資産負債状況報告書(円建 本邦店分うち特金勘定分)	A	月次		承認銀行等 承認金融商品取引業者 承認保険会社		
報告省令	26(043)	資産負債状況報告書(円建 海外店分)	A	月次		承認銀行等		
報告省令	26(044)	資産負債状況報告書(円建 本邦店信託勘定分)	A	月次		承認銀行等		
報告省令	27	デリバティブ取引に関する報告書	A	月次	○	承認銀行等 承認金融商品取引業者 承認保険会社		
報告省令	28	貸付債権の売買に関する報告書	A	月次		承認銀行等 承認保険会社		
報告省令	29	外国通貨又は旅行小切手の売買に関する報告書	A	月次		承認銀行等	金融市場局 為替課	
報告省令	31	貸付の実行等の状況に関する報告書	A	月次	○	承認銀行等		
報告省令	32	対外支払手段等の売買に関する報告書	B	四半期		全報告対象先		
報告省令	33	銀行等の非居住者等に対する国別債権債務に関する報告書	A	四半期		全報告対象先	金融市場局 総務課市場統計グループ	
報告省令	34	国別対外債権残高報告書	A	四半期		全報告対象先		
報告省令	36	外貨証券に対する投資残高に関する報告書	A	年次	○	指定報告機関	国際局国際収支課 国際収支統計グループ	
報告省令	37	円建外債に対する投資残高に関する報告書	A	年次	○	指定報告機関		
報告省令	38	居住者発行円払証券に対する投資残高に関する報告書	A	年次		指定報告機関		
報告省令	39	割引の方法により発行される公債又は社債の保有残高に関する報告書	A	年次		指定報告機関		
報告省令	40	利子、配当金又は手数料等の支払又は支払の受領に関する報告書	A	月次				
報告省令	41	非居住者に対する貸付け等の実行の状況に関する報告書	A	月次		全報告対象先		
報告省令	43	証券取引に係る預り金等に関する報告書	A	月次		承認金融商品取引業者 指定報告機関		
報告省令	45	国際航空輸送事業収支報告書(本邦航空業者分)	A	月次				
報告省令	46	国際航空輸送事業収支報告書(外国航空業者本邦内支店・代理店分)	A	月次				
報告省令	47	運航事業収支報告書(本邦運航業者分)	A	月次				
報告省令	48	運航事業収支報告書(外国運航業者本邦内支店・代理店分)	A	月次				

様式種別	様式番号	届出・報告書名 (オンラインシステム上の名称)	入力方式(※1) (A)Excelテンプレート入力方式 (B)フリーフォーマット入力方式	対象時期 入力単位 (※2)	勘定区分入力 対象様式 (※3)	該当なし報告を 要する先	届出・報告書内容照会先 (※4)
報告省令	49	貨物の輸出入等に係る保険に関する報告書	A	月次			国際局国際収支課 国際収支統計グループ
報告省令	51	外国法人の内部留保等に関する報告書	A	月次			
報告省令	52	本邦にある会社等の内部留保等に関する報告書	A	月次			
報告省令	53	証券の償還等の状況報告書	A	年次			
報告省令	54	海外預金の残高に関する報告書	A	月次			
直投命令	00	直投命令に基づく各種「届出書」※5	B	日次			国際局国際収支課 外為法手続グループ
直投命令	11	株式、持分、議決権若しくは議決権行使等権限の取得又は株式への一任運用に関する報告書	A	日次			
直投命令	11-2	株式、持分、議決権、議決権行使等権限若しくは共同議決権行使同意の取得又は株式への一任運用に関する報告書	B	日次			
直投命令	12	株式・持分の譲渡に関する報告書	B	日次			
直投命令	16	金銭の貸付けに関する報告書	A	日次			
直投命令	16-2	事業の承継に関する報告書	B	日次			
直投命令	17	社債の取得に関する報告書	B	日次			
直投命令	17-2	議決権代理行使受任に関する報告書	B	日次			
直投命令	17-3	議決権代理行使委任に関する報告書	B	日次			
直投命令	17-4	共同議決権行使同意取得に関する報告書	B	日次			
直投命令	18	技術導入契約の締結・変更に関する報告書	B	日次			
直投命令	19	株式、持分、議決権若しくは議決権行使等権限の取得又は株式への一任運用に関する実行報告書	B	日次			
直投命令	19-2	株式、持分、議決権、議決権行使等権限若しくは共同議決権行使同意の取得又は株式への一任運用に関する変更報告書	B	日次			
直投命令	20	金銭の貸付け又は社債の取得等に関する実行報告書	B	日次			
直投命令	22	支店等の設置の中止・廃止実行報告書	B	日次			
直投命令	22-2	共同議決権行使同意取得等に関する実行報告書	B	日次			
直投命令	22-3	事業の承継に関する実行報告書	B	日次			

※1

電子様式に対応する入力方式はそれぞれ1パターンのみです。一覧と異なる方式で入力することはできません。
「Excel テンプレート入力方式」は「日本銀行外為法手続オンラインシステム」にログインし「電子様式ダウンロード」に掲載している電子様式をご利用ください。
「フリーフォーマット入力方式」は日本銀行ホームページ「日本銀行について」-「各種窓口・手続き」-「外為法に関する手続き」-「様式および記入の手引等」に掲載している様式(書面と同一のもの)をご利用ください。

※2

報告省令14を送信する際の「報告内容入力」画面の「対象時期」については、「指定報告機関」の指定を受けている報告者は「YYYYMMDD」、「指定報告機関」以外の報告者(月次単位で報告)は、「YYYYMM99」の形式で入力してください。

例:

<「指定報告機関」の指定を受けている報告者>

対象時期(約定日)が2022年1月4日の場合、「20220104→2022年01月04日」(入力形式→表示形式)と入力

<「指定報告機関」以外の報告者>

対象時期(約定年月)が2022年1月の場合、「20220199→2022年01月99日」(入力形式→表示形式)と入力

※3

勘定区分入力対象様式については、「報告内容入力」画面の「勘定区分」欄で「銀行勘定」、「信託勘定」、「区分なし」のいずれかを選択してください。

信託業務を兼営する銀行は、銀行勘定分と信託勘定分を別ファイルに作成し、該当する区分を選択してください。信託業務を兼営しない銀行は、銀行勘定を選択してください。

勘定区分入力対象ではない様式(様式番号や様式内の報告項目自体が「銀行勘定」と「信託勘定」別に設定されている報告省令26、39に係る報告書を含む)については、「報告内容入力」画面の「勘定区分」欄は選択できません(グレーアウト)。

※4

届出・報告書内容照会先は、日本銀行ホームページ「日本銀行について」-「各種窓口・手続き」-「外為法に関する手続き」-「照会先一覧」をご参照ください。

※5

直投命令様式1～9は、「様式種別:直投命令」、一律「様式番号:00」を選択してください。